社報『靖國』創刊七百号を祝して

中條高徳（なかじょうたかのり）
（英霊にこたえる会会長）

㈠ 社報『靖國』の創刊

昭和二十六年四月に呱々の声をあげた社報『靖國』が、この号で七百号になると云う。

最近の若い人達には全く理解出来ない事であろうが、戦い敗れ、GHQ（連合国総司令部）の三十項目の厳しい言論統制を厳命されていた占領下のスタートと知るだけでも身のひきしまる緊張感に襲われる。朝日新聞や時事通信も発刊停止命令を受けた。マッカーサーは、靖國神社を焼き払いドッグレース場にしようとビッテル神父に相談したら「戦争犠牲者を祀る所にそのような処置をする事は、米国の永久の恥辱となるであろう」との進言で計画を取りやめたという噂も流れていた頃である。

日本の敗戦を期に韓民族（朝鮮半島）は、三十八度線を境に南北に別れた。昭和二十五年北朝鮮が突如韓国に侵攻し、釜山にまで迫った。世に云う「朝鮮動乱」である。

国連軍総司令官でもあったマッカーサー元帥は連戦連勝、北朝鮮軍を鴨緑江まで追いあげ、北朝鮮を支援のために鴨緑江を渡ってくるソ連と中国の実態に接したればこそ、「日本が戦った戦争は自衛のための戦争であった」と上院の重要発言につながったし、アメリカによる永久占領の懸念すらあったのに、我が日本列島がこの動乱発生によってモスクワを中心とする赤色陣営に対する自由主義陣営の最前線の砦に化けた瞬間であった。

占領軍は数年前、ポツダム宣言によってわが軍を無条件降伏させたのに、この動乱発生と同時に軍隊の編成を命じてきたのである。時の総理吉田茂は、我が国はとてもその要請に応ずる体力にあらずと警察予備隊を発足させた。これが現在の自衛隊である。

判り易く云えば、我が国が永久にアメリカの対抗勢力にならないように進められてきた占領政策を放棄して、アメリカのリードする自由主義陣営の防波堤に変った瞬間であった。考えられないような神風の到来であった。

朝鮮動乱の経済的効果を説く学者も多くいるが、我が国が掴んだ国家利益はそのような経済的利得どころではなく占領下で虫ばまれつ、あった自虐史観一掃のチャンスであり、その役割りを果たすべく、あのきつい言論統制の占領下に社報『靖國』を発刊しえたのは英霊の加護と見たい。それだけに今後の社報『靖國』への期待も大きい。

㈡ 靖國神社の誕生

ペルーの来航で二百六十五年の太平の夢を破られた我が国は、井伊直弼による尊王攘夷派の弾圧や、「戊辰戦争」の犠牲となった「国事殉難者」を祀ることから始まった。

明治二年六月二十八日の夕刻、戊辰の役の戦歿者（官軍）三五八八人の招魂式が行われたという。

明治七年一月二十三日、近衛歩兵第一聯隊が江戸城跡の現在の北の丸公園・日本武道館の近くでスタートした。我が国創軍の日である。その日に明治天皇は聯隊長を皇居に召され、軍旗一旒を親しく授けられた。

その四日後、明治天皇は東京招魂社に親しく行幸され「我が國の為をつくせる人々の名もむさし野にとむる玉がき」と御製を詠まれ、そのご宸筆は、今靖國神社の本殿内の真正面に掲げられている。明治天皇からは、このほか本殿の大鏡や釣灯籠一対を賜っている。

国家の安全保障の任に当る「軍隊」は相手国を撃破する実力集団だけに常に国家転覆の可能性を持つ危険集団でもある。従って明治天皇はこの創軍に当り「軍人ニ賜リタル勅語」（通称軍人勅諭と呼んでいた）で「我国ノ軍隊ハ世々天皇ノ統率シ給フ所ニゾアル」と御親政を宣言された。従って陸軍の行事には陸軍の、海軍の時は海軍の大元帥陛下の軍服を召されておられたのである。

そも〳〵人類は、古代ローマの「カルタゴの戦い」で見る如く戦争を繰り返してきた。どれだけ多くの人間がその犠牲になったか判らない。昭和三年、アメリカのケロッグ国務長官、フランスのブリアン外相が平和への提案を試みた。歴史は「ケロッグ・ブリアン協定」とも「不戦条約」とも呼び、世界の多数の国々の合意を得て現在も生きている法律である。

この二人も国家の役割りを①領土②国民の生命③国民の財産とし、これが侵される時は「自衛の戦争」を認めている。だから『戦争論』のクラウゼヴィッツは「戦争は形を

変えた政治の延長」と説いているのだ。

人類にとって戦争程残酷なものはない。通常の国々では殺人を犯せば無期懲役か死刑となる程の重い罪を科すのに、戦いが始まるや一刻も早く敵を殺せ、遅れをとったらお前が殺されるという残酷な場なのである。

従ってこの理を弁えた近代国家は、いさゝかも戦争など讃美するのではなく、自国が敵に侵された時は、国民自らが命を懸けて自国を守る気概で生き抜いているのが常識なのである。その戦う時、国家、国民の命を守る役割りの人を「軍人」と呼ぶ。その「軍人」も人の子であり、親でもあり、妻持つ身でもある。国家が敵に襲われ、戦雲急を告げれば、妻子や恋人と袂を分ち死の迫る前線に赴かねばならない。「軍人」とは極めつけの悲しく切ない職分であり、極めつけの重い役割りなのである。人殺しでもある戦争が一端起こると、その惨禍が市民に及ばないよう「軍人」には戦場での軍服着用を国際法は義務づけてある。戦場で一刻も早く殺せという課題は、飽く迄、軍服を着た「軍人」に対してのみ適応する論理であり、戦争で背広の市民を撃ったらその罪は極めて重い。

先の大戦では、各地の前線でB・C級戦犯に問われ、ろくな裁判も受けられず非業な死刑を命ぜられた犠牲者の多くは、この国際法を適用されたものである。

だからこそ全ての近代国家は「軍人」に最高の栄誉を与え、（叙勲制度なども主たる対象は「軍人」であった）ましてや戦死者に対しては国を挙げて手篤く弔うのである。

世の教えに「ノーブレス・オブリッジ」つまり「地位高き者には聖なる義務あり」とある。　英国のウィリアム王子も空軍に所属されており、戦前の我が国でも昭和天皇の弟君、秩父宮・三笠宮は陸軍士官学校、高松宮は海軍兵学校に進まれ軍役を果たされたのは、「軍人」を一命をなげ打って国家の安全保障に当る「聖なる職」とご確認を重ねられた尊い歴史の教訓である。従って憲法上「軍」と認めていない自衛隊でも、「英霊の鎮魂顕彰はすぐれて国防問題であり、防衛基盤の柱石となし」、一旦緩急あるときには全隊員に「事に臨んでは危険を顧みず、責務の完遂に努める」と服務宣誓をしているのである。

現今の国会議員の中でも、口に安全保障を論じながら、靖國の英霊を祀る国家的意義が理解出来ていない者が多すぎる。

このまゝで軍を作れば、ローマが辿ったように傭兵に移らざるを得まい。傭兵は報酬には忠実であるが、敵が襲ってきたら市民を捨て、逃げることを歴史は教えている。

㈢　靖國神社といわゆるA級戦犯

今から六十一年前の昭和二十七年四月二十八日、六年余の占領から独立を果たした日である。

その間、常に戦争の歴史が語るように「勝者が必ず正義に廻り、敗者が悪者となる」占領が続いた。占領軍は「極東国際軍事裁判」を開き、いわゆるA級戦犯とされる二十八名を昭和天皇の御誕生日に捕え、陸軍士官学校出身の戦犯とされた者たちが学んだ講堂を法廷に使い、七名の戦犯の絞首刑を今上陛下の御誕生日に執行するという残酷さであった。

その勝ち組のうちインド代表のパール博士は全裁判官中、最も国際法に長じた学者であった。「東京裁判は裁判の名を借りた復讐であり、占領政策のプロパガンダにすぎない。真の平和と人道を確立する絶好の機会でありながら、それをなさず、法的根拠もないのに日本を侵略者と決めつけ、多数の個人を処刑することは二十世紀文明の恥辱である」と主張され「時が熱狂と偏見を和らげたあかつきには、また理性が虚偽からその仮面をはぎ取ったあかつきには、その時こそ、正義の女神はその秤の平衡を保ちながら過去の賞罰（東京裁判の罪科）の多くに、その所を変えることを要求するであろう」と堂々とわが国を裁く裁判官が発言されているのを、立法府にある国会議員たちの全てがご存知だろうか。

裁く側の法の権威の発言だけに言葉の持つ力の重さは計り知れない。

主権回復した翌年、当時社会党右派の堤ツルヨ議員の提案で、サンフランシスコ講和条約に従っていわゆるA級戦犯の名誉回復の立法が圧倒的多数で可決され、法治国家日本には現在A級戦犯は存在しない。関係十一ヶ国に堂々交渉した上での国会決議であったればこそ、A級戦犯終身禁固刑の賀屋興宣も池田内閣の法務大臣、同じく禁固刑七年のA級戦犯であった重光葵も鳩山内閣の副総理・外務大臣を堂々と勤めたのである。（『子々孫々に語りつぎたい日本の歴史』二七三頁参照　渡部昇一・中條高徳共著）

絞首刑にされた七人は「法務死」となり名誉回復した。国民の納付した税金から遺族年金もお払いしてきた。立法府の諸君よ、「法は、法自身が常に正義を追い求め、また秩序を厳しく求める本質であること」を忘れることなく二四六万余柱の英霊にこたえるべく誇りある国造りに邁進して戴きたい。